

平成23年

第2回志賀町議会臨時会

会 議 録

志賀町議会

平成23年第2回志賀町議会臨時会会議録

平成23年11月28日、第2回志賀町議会臨時会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時22分 開会)

(出席議員 16名)

1番	福	田	晃	悦	
2番	稲	岡	健	太	郎
3番	南		正	紀	
4番	寺	井		強	
5番	堂	下	健	一	
6番	南		政	夫	
7番	下	池	外	巳	造
8番	須	磨	隆	正	
9番	越	後	敏	明	
10番	田	中	正	文	
11番	富	澤	軒	康	
12番	櫻	井	俊	一	
13番	林		一	夫	
14番	戸	坂	忠	寸	計
15番	久	木	拓	栄	
16番	山	本	辰	栄	

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小	泉	勝					
教	育	次	長	福	本	英	夫		
総	務	課	長	寺	尾	隆	之		
富	来	支	所	長	平	野	敏	一	
企	画	財	政	課	長	新	田	辰	巳
情	報	推	進	課	長	飯	田	幸	雄
税	務	課	長	土	田	善	博		

住 民 課 長	谷 場 可 一
子育て支援課長	山 科 等
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
生活安全課長	増 田 廣 樹
商工観光課長	裏 秀 和
農林水産課長	吉 村 收 市
建 設 課 長	細 川 一 元
上下水道課長	安 田 朗
富来病院事務次長	坂 口 和喜雄
会計管理者(会計課長)	堤 谷 一 博
学校教育課長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	板 尾 正 幸

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	坂 本 英 人
書 記	西 清 孝

(議事日程)

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 諸般の報告
- 日 程 第 4 町長提出 議案第80号(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

(開 会 ・ 開 議)

櫻井 俊一議長 ただいまから平成23年第2回志賀町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日 程 第 1 . 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

櫻井 俊一議長 日程に入り、「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員に

5番 堂下 健一 君、6番 南 政夫 君を指名します。

日程第2. 会期の決定

櫻井 俊一議長 次に、「会期の決定」を行います。

お諮り致します。

本臨時会の会期は、本日限りといたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日限りとすることに決定しました。

日程第3. 諸般の報告

櫻井 俊一議長 続いて、「諸般の報告」を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第4. 町長提出 議案第80号

(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

(提 案 理 由 説 明)

櫻井 俊一議長 次に、本日町長から提出のありました、議案第80号「志賀町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」を議題といたします。

本案に対する、提案理由の説明を求めます。

小泉町長。

小泉 勝町長 みなさん、おはようございます。

本日は、議員各位におかれましては、公私ともご多用の中、平成23年第2回志賀町議会臨時会にご臨席を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本臨時会に提案いたします案件は、職員給与条例の改正1件であります。

議案第80号志賀町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、本年度の人事院勧告に準拠し、医療職の一部を除く一般職の職員の各給料表のうち、若年層を除く職員の給料月額について、平均0.23%の引き下げを行い、併せて給与構造改革に伴う経過措置額にも給料表の改定率等を踏まえて0.49%の引き下げを行うにあたり、所要の改正を行うものであります。

これにより、職員給料の引き下げは、3年連続となりますが、現下の厳しい経済情勢に鑑み、やむを得ないものと考えておりますので、議員の皆様方におかれましては、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。以上であります。

櫻井 俊一議長 説明を終わります。

(質 疑)

櫻井 俊一議長 これから、質疑を行います。

(発言者なし)

櫻井 俊一議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(委 員 会 付 託 省 略)

櫻井 俊一議長 お諮りします。

本案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

(討 論)

櫻井 俊一議長 これより、本案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言者なし)

櫻井 俊一議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言者なし)

櫻井 俊一議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

櫻井 俊一議長 これから、町長提出 議案第80号「志賀町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」を採決いたします。

採決は起立によって、行います。

本案は、原案のとおり決することに、賛成諸君の起立を求めます。

(起立 14名)

櫻井 俊一議長 起立多数。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

(閉 議 ・ 閉 会)

櫻井 俊一議長 以上をもちまして、本臨時会の議事すべてを終了しました。

平成23年第2回志賀町議会臨時会は、これをもちまして、閉会します。

(午前10時27分 閉会)

議 長 報 告

1. 議長報告第28号

要請書について

貴自治体として「原発の永久停止」決議を行ってください。

2. 議長報告第29号

入札結果報告について

(平成23年9月22日 2件)

(平成23年9月28日 14件)

(平成23年10月12日 11件)

(平成23年10月14日 9件)

(平成23年10月26日 8件)

(平成23年11月9日 16件)

3. 議長報告第30号

例月出納検査の結果について

(平成23年9月26日、平成23年10月24日実施分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長

志賀町議会議員

志賀町議会議員